

(地 I 205F)

平成 23 年 3 月 18 日

4 3 都道府県医師会

担 当 役 員 殿

日本医師会副会長

横 倉 義 武

被災地へ向かう医師等の医療従事者の J A L 及び A N A の無償搭乗について

今般、飛行機を利用して医師等の医療従事者が被災地に支援に向かう場合に、J A L 及び A N A において、無償搭乗が可能となりましたので、ご連絡いたします。J A L と A N A では手続きが異なりますので、下記及び別紙をご確認の上ご利用いただきますようお願いいたします。

記

< J A L について >

- ・ 別紙 1 の日本医師会災害医療チーム (J M A T) 専用フォームを使用し、F A X にて日本航空顧客販売部 (F A X 03-6718-3117) にお申し込み下さい。
- ・ 予約についての回答は、支援者協力専用デスクが対応するとのことです。
- ・ 対象便等の詳細については、日本航空ホームページをご確認いただくようお願いいたします。(http://www.jal.co.jp/other/info2011_0314_02.html)

< A N A について >

- ・ 別紙 2 の手続きフローに従って、お申し込みください。
 - ・ 対象便等の詳細については、全日空ホームページをご確認いただくようお願いいたします。
- (http://www.ana.co.jp/topics/notice110313_01/)

日本航空 顧客販売部
 FAX.03-6718-3117
 TEL.03-6720-8653
 (受付時間 平日 9:30~18:00)

日本医師会災害医療チーム(JMAT) 専用フォーム

ブロック名 _____
 医師会名 _____
 ご担当者名 _____
 電話番号 _____
 FAX番号 _____

搭乗者名(かたかな)	(例)ニッコウ	タロウ	MR タイトル	○で囲んでください (医師・看護職員・事務職員)
	1	_____	タイトル	(医師・看護職員・事務職員)
	2	_____	タイトル	(医師・看護職員・事務職員)
	3	_____	タイトル	(医師・看護職員・事務職員)
	4	_____	タイトル	(医師・看護職員・事務職員)

搭乗希望日	_____ 月 _____ 日	()曜日
出発地 (空港名)	_____ 発	到着地 (空港名) _____ 着
希望便名	_____ 第一希望 便	_____ 第二希望 便
		_____ 第三希望 便

備考

東北地方太平洋沖地震に関わる救援物資輸送、支援者搭乗協力、マイル寄付について（抜粋）

2011年3月14日
日本航空

1. 救援物資輸送について

救援支援物資の無償輸送を一定の条件のもと3月14日(月)～4月15日(金)の期間で行います。この無償輸送は、JALグループが運航する国内線・国際線を利用し、航空貨物としてお取り扱いいたします。

1. 依頼主(荷主)及び荷受人双方が各国政府・官庁、大使館、地方自治体であること。または、ユニセフなど国連の機関、赤十字であること。(左記以外の団体及び個人では、お受け出来ません。)
2. 依頼主(荷主)及び荷受人の連絡先が明確であること
3. 到着地は原則下記各空港であること
(国内貨物)
青森、三沢、秋田、いわて花巻、山形、新潟の各空港
(国際貨物)
羽田、成田、名古屋、関西の各空港(羽田空港が望ましい)
4. 出発地および到着地での諸手続き、地上搬送手段が依頼主により手配されていること
5. 輸送品目は、救援物資で危険物・動物、制限品を含まないこと
6. お問い合わせ先
国内貨物 03-5757-3151(9:00～12:00、13:00～18:00 土日祝除く)
国際貨物 03-5460-3818(9:30～12:00、13:00～18:30 土日祝除く)

2. 支援者搭乗協力について

以下の条件を満たし、被災地の復興支援に赴かれる団体及び個人の方に対して、無償での搭乗の協力をいたします。

1. 支援期間
2011年3月15日(火)～4月15日(金)
2. 支援対象
(1) 日本政府もしくは地方自治体からの要請により、救援支援される方
※依頼主が、日本政府・地方自治体であること
(2) 「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(*2)」又は「特定非営利法人ジャパンプラットフォーム(*3)」に参加している民間援助団体で、「現地ボランティアセンターの運営支援」や、「ボランティアコーディネーション業務」を行われる方
3. 対象便
JALグループが運航する国内線で、以下を目的地、または出発地とするもの
※青森、三沢、秋田、いわて花巻、山形、新潟の各空港
4. 予約発券
支援者搭乗協力専用ダイヤル(電話番号:0120-25-8750/営業時間:09:00～12:00及び13:00～17:00、土日祝除く)にて予約ならびに発券の手続きをいたします。
※需要動向によっては、搭乗できない場合もございます。
※ご予約の際に、支援に関する公的な証明書などをご提出いただけます。
※空港に直接お越しいただいてもご搭乗いただけませんので、ご了承ください。

(*2) 「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」とは、企業・社会福祉協議会・NPO・共同募金会が協働するネットワーク組織で、災害ボランティア活動の環境整備をめざしており、人材、物資、資金を有効に活用する現地支援を行っています。

リンクURL: <http://www.shien-p-saigai.org/>

(*3) 「特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム」は、NGO・経済界・政府・メディア等が対等なパートナーシップの下、自然災害、国際緊急援助、復興支援等を迅速かつ効果的に実施するための、国際人道支援システムです。

リンクURL: <http://www.japanplatform.org/top.html>

全日本空輸の輸送協力に係る手続きについて

【注意点】

- ① 都道府県医師会より、各々、全日本空輸総務部(03-6735-1000)に電話連絡のこと。
『日本医師会の日本医師会災害医療チーム(JMAT)派遣』の旨、電話口で伝えて下さい。
※全日本空輸・総務部の電話受付時間帯：9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土日祝日除く)
- ② 上記の電話の際には、事前の搭乗予約等は一切不要。
- ③ 携行品(医療機器、医薬品等)がある場合、携行品リストを同時に提出して下さい。航空機スペースの有無を元に、携行可能かどうかを判断します。

【フロー】

- ① 各都道府県医師会より、全日本空輸総務部(03-6735-1000)に電話連絡。
※全日本空輸・総務部の電話受付時間帯：9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土日祝日除く)

↓

- ② 各都道府県医師会からの電話を受け、全日本空輸より各都道府県医師会に、予約用のフォーマット(搭乗者リスト)を送る。

↓

- ③ 各都道府県医師会にて、インターネット等で、全日本空輸便の空席照会をしたうえで希望便を決め、フォーマットに搭乗者氏名、希望便名等必要事項(物資がある場合には物資をリストにまとめて)を記入の上、全日本空輸にファクスを送る。

↓

- ④ 全日本空輸は上記③のフォーマットをファクスで受け付け、空席がある場合には予約を取り、各都道府県医師会に連絡をする。

↓

- ⑤ 全日本空輸より④のファクスを受け取り、予約が完了していれば、全日本空輸の案内に従って搭乗となる。希望便が満席等の理由により予約が取れない場合、③の手順に戻り、改めて希望便を決め、全日本空輸にファクスを送る。

東北地方太平洋沖地震被害に関わる当社の輸送協力等のお知らせ(抜粋)

2011年3月23日

全日本空輸株式会社

2. 救援物資の輸送協力について

日本政府ならびに地方自治体からの要請に応じて、救援物資を無償にて輸送協力いたします。無償輸送協力は、一定の条件(※1)のもと、ANAグループが運航する国内線全路線、国際線の成田空港(※2)を除く空港(羽田/中部/関西空港)でお引き渡しができる貨物を対象に、2011年3月14日(月)～2011年4月15日(金)の期間(※3)で実施いたしております。

(※1)一定の条件について

- (1) 依頼主(荷主)および荷受人が、日本政府・地方自治体であること。(左記以外の団体および個人ではお受けできません)
- (2) 依頼主(荷主)および荷受人の連絡先が明確になっていること。
- (3) 出発地および到着地は、ANAグループ就航空港であること。(ANAグループ運航便)
- (4) 出発地および到着地での通関諸手続き、地上配送手続きが依頼主により手配されていること。
- (5) スタンバイ条件での輸送が可能であること。(分割輸送を含め搭載便の確定は出来ません。空きスペースおよび到着空港での受入れ可能範囲での輸送となりますので、お受けできない場合もあります。)

(※2)成田空港は、輸入貨物引渡し対応が困難な為、対象外といたします。

(※3)無償輸送協力の期間を延長する場合は別途お知らせいたします。

3. 救出・医療支援者への渡航協力について

日本政府ならびに地方自治体からの要請に応じて、救援支援される方に無償にて座席を提供いたします。

1. 支援期間

2011年3月14日(月)～4月15日(金)搭乗分

2. 支援対象

日本政府ならびに地方自治体からの要請により、救援支援される方

※ 依頼主が、日本政府・地方自治体であること。(左記以外の団体および個人ではお受けできません)

※ 出発地および到着地での出入国手続きが手配できていること。

3. 対象便

出発地および到着地は、ANAグループ就航空港であること。(ANAグループ運航便)

4. 予約発券

当社にて予約ならびに発券の手続きをいたします。

※ 需要動向によっては、搭乗できない場合もございます。

※ ご予約の際に、支援に関する公的な証明書などをご提出いただきます。

※ 空港に直接お越しいただいてもご搭乗いただけませんので、ご了承ください